

番号	資料名	年月日	備考
600	覚（貸付金勘定）	申. 8. 3	京都小林金右衛門他→宇治上林三入
601	西暮買入仕切残り	申.暮	
602	西暮元かへ金并差引不足ノ控	申.暮	
603	覚（講掛金受取）	酉.12.16	森御殿御講方→上林三入
604	乍恐奉願候口上（御詰茶再御用）	戌. 2	上林三入→吉田四郎右衛門
605	記（普請吉日）	戌. 2	松浦
606	演説覚（御詰茶再御用）	戌. 2	上林三入→吉田四郎右衛門
607	乍恐奉願候口上（御詰茶再御用）	戌. 2	上林三入→吉田四郎右衛門
608	記（荷物受取）	戌. 5. 2	諸国陸運元会社伏水通送所→上林三入
609	乍恐奉願候口上（御詰茶再御用）	戌. 9	
610	御先例（御目見）	（文政10）亥. 1	上林三入→酒多宗有
611	（人足御用につき先触）	亥. 2. 6	水戸三好要祐→六地藏宿より東海道品川宿迄問屋中
612	安倍川（越札）	亥. 2.14	九兵衛
613	覚（荷物受取）	亥. 3. 4	日本橋佐内町定飛脚問屋和泉屋甚兵衛→上林三入
614	覚（荷物受取）	亥. 3.23	日本橋佐内町定飛脚問屋和泉屋甚兵衛→上林三入
615	先触（人馬御用）	亥. 3.28	水戸三好要祐→品川宿より東海道六地藏宿迄問屋中
616	酒匂川越札	亥. 3.晦	川頭作兵衛
617	覚（肴代勘定）	亥. 3	肴や喜八
618	（興津川越札）	亥. 4. 1	洞村名主長蔵
619	井川（越札）	亥. 4. 2	嶋田宿川庄屋民助
620	（御定賃銭受取）	亥. 4. 4	御油 []
621	覚（御定賃銭受取）	亥. 4. 4	赤坂宿問屋平松弥一左衛門
622	（献立）	亥.11.27	
623	鳥飼宗正書状	1. 7	→上林三入・上林幸悦
624	覚（茶巾代領収）	1.29	西田平兵衛→上
625	古市宗理書状	2. 3	→上林三入
626	古市宗理書状	2. 4	→上林三入
627	高竹栄甫・米倉章伯書状	2. 4	→上林三入
628	おほへ（かご代等受取）	2.10	京屋小兵衛
629	覚（かご代受取）	2.13	乗物屋七郎兵衛→北川太郎右衛門
630	井上瀬平書状	2.23	→上林三入
631	（反別地価書上）	—	
632	覚（具足預り）	2.24	伊勢屋市兵衛→上
633	狭川新之丞書状	2.25	→狭川新左衛門
634	覚（風呂敷代受取）	2.27	江戸駿河町越後屋彦四郎他→北川源助

「封」

番号	資料名	年月日	備	考
567	証(茶受取)	明治27. 3.22	宇治町上林三入→北沢常次郎	
(包)	568 献上新御壺御茶入日記写	明治27. 3	宇治献主中	
	569 献上新御壺御茶入日記写	明治27. 3	宇治献主中	
570	証(茶受取)	明治28. 9.17	宇治町上林三入→山本甚治郎	
571	証(茶代領収)	明治29. 2.29	桃山大亀谷田村太吉→宇治町上林三入	
572	預り金証券	明治29. 5. 9	宇治町上林三入→長井藤吾	
573	岩本□□書状	(明治)29.12.17	→上林三入	封
574	領受証(掛金)	明治30. 5	北野献茶保存会→上林三入	
575	(軍資金献納につき褒状)	明治30. 6. 1	京都府知事山田信道→上林省三	
576	(抹茶寄付ににつき感謝状)	明治35.12	天満宮千年祭北野会→宇治町茶業有志者中	
577	覚(講金受取)	癸巳. 1. 5	竹田紹清→長井講世話方中	
578	(結納等吉日)	癸巳. 1. 9		
(stn)	579 口上覚(御目見願)	子.10	三入倅上林幸悦→野田道意・河合瓢斎	
	580 水戸様御料理(献立)	—		
581	乍恐奉願上候口上(御目見につき)	寅. 1	上林三入→百々喜八郎・武藤小八郎	
582	(三入等当年茶詰調方につき達状)	寅. 4.29	御国許御数寄屋頭→京都御留守居	
583	覚(金子受取)	寅.11.25	森御殿御貸付所→上林三入	
584	覚(銀子受取)	卯. 1.21	有木直蔵→	
585	証(金子受取)	辰. 5.16	辻東馬→上林三入	
586	(茶料受取状)	辰.10	上林三入手代北沢栄二→相羽清治他	前欠か
587	覚(掛金受取)	辰.12.11	竹吉講世話方→上林三入	
588	証(銀子受取)	辰.12.25	大賀家→上林	
589	辰年取引新口(元利勘定)	辰		
590	(入用書上)	辰		
591	覚(金子受取)	巳. 6.20	池田屋金兵衛→上林三入他	
592	証(金子受取)	巳. 7.13	上林盛之丞→上林三入会計所	
593	口上書(三入家幸悦養子相続につき)	巳.11	辻善貞・長茶宗味・堀真朔・星野宗以・尾崎坊有庵・酒多宗有・長井貞甫・上林平入・上林春松・上林味卜→上林隼人・上林巳之三郎	
594	覚(金子受取)	午. 2.26	浄円寺→上林内北沢栄二	
595	覚(金子受取)	午. 3.25	高嶋内又三郎→上林三入	
596	覚(金子受取)	午. 3	桂御所勘定所→上林三入	
597	覚(酒代受取)	午. 4. 6	升甚→上	
598	記(茶製書籍代受取)	未.11.28	天瀬 [] →宇治町上林三入	
599	記(普請吉日)	申. 3	松浦	

番号	資料名	年月日	備考	
532	聞書(茶道具につき)	(明治16). 3. 3	上林道之丞→堀内両宗匠	封
533	確証(金銭借用)	明治16. 7.20	上林三〇他→山野清七	
534	(共進会出品書)	明治16. 7	上林三入→製茶共進会事務所	
535	上林松寿書状	明治16. 8.19	→上林三入・谷村与三郎 埼玉茶の景況	
536	共進会出品掛り上林松寿書状	(明治16). 8.31	→上林三入 信楽茶壺貸与依頼	
537	上林三入書状	(明治)16. 9.15	→築山若主君 濃茶等製造解説書につき	
538	(製茶集談会につき達書)	明治16. 9.22	久世郡役処→上林三入	
539	御断書(病気につき)	明治16. 9.24	宇治町上林三入→久世郡長田辺信成	
540	原近知書状	明治16.10. 1	→宇治町製茶博士上林三入 製茶法質問	
541	上林三入書状	明治16.10. 4	原近知	
542	(製茶法返答下書)	—		
543	(来訪者名書付)	(明治)16.10.26		
544	仮証(本葉受取)	(明治)17. 7. 3	宇治町上林三入→佐山村岡田甚七	
545	証(本葉受取)	明治17. 8. 5	宇治町上林三入→上津屋村石田六右衛門	
546	記(玉露受取)	明治17.10.22	宇治町上林三入→小倉村大倉亀右衛門	
547	種痘証(三入長男省三)	明治18.12.28	宇治町種痘医森川洞伯	
548	証(茶受取)	明治19. 8.14	宇治町上林三入→小倉村池本甚四郎	
549	借入金証書	明治20. 7.13	宇治町上林三入他→熊木忠七他	
550	別紙差入之証	明治20. 7.13	宇治町上林三入他→熊木忠七他	
551	借入金証券	明治20. 7	宇治町上林三入他→宇治町菱木信興	
552	借入金証	明治20. 8.13	借用主上林三入他→菱木信興	
553	別紙証	明治21. 4	宇治町上林三入他→小谷政一	
554	借入金証券	明治21. 5.14	宇治町上林三入他→宇治町菱木信興	
555	証(緞通買取)	明治21.12.22	宇治町上林三入→京寺町四条下ル野口覚兵衛	
556	証(会費領収)	明治23.10.20	畝傍檀原教会本院→特別会員上林三入	
557	証(縄代領収)	(明治)23.11.28	宇治橋詰佐々木廻漕店→上林三入	
558	記(杭代領収)	明治23.12. 3	ヒロノ村太田喜太郎→松村治三郎	
559	証(レットル代領収)	明治24. 3. 9	石版銅版場石田旭山→上林	
560	証(会費領収)	明治24. 3. 9	畝傍檀原教会本院→特別会員上林三入	
561	証(茶代領収)	(明治)24. 3.19	山佐→宇治上林三入	
562	借入金証券	明治25. 6.29	宇治町上林三入他→岩瀬幸三郎	
563	借入金証券	明治25. 9.12	宇治町上林三入他→羽戸山講世話方中	
564	領収(製茶入箱)	明治27. 3. 7	京都府	
565	(勘定書綴)	(明治)27. 3. 3		綴
566	記(献上茶代取替金領収)	(明治)27. 3.17	上林三入→委員御中	

番号	資料名	年月日	備考
501	(学校資金寄付につき褒状)	明治11. 5.14	京都府→久世郡第一区宇治郷上林三入
502	記(茶代金領収)	(明治)11. 6.30	井上瀬平→上林三入
503	借入金証券	明治11. 7.22	菟道村宮林源造他・宇治郷上林三入→藤林忠太郎
504	借用証券(金銭)	明治11.10.16	大阪府下摂津国第六大区五小区本西嶋新田内多羅尾七郎他→永久講金預り井上瀬平
505	借入金証券(栄久講)	明治11.10.19	借用主上林三入他→井上瀬平
506	記(共進会特別賞額受取)	明治12. 4. 8	京都府勸業課→上林三入
507	通運物受取証	明治12. 6.16	伏見区第四組京橋南詰西入表町内国通運分社→上林三入
508	借入金証券	明治12. 6.26	借用主上林三入他→西京谷口平助 雲州茶料にて返済
509	証(煎茶受取)	(明治)12. 7. 6	宇治郷上林三入→高尾村中村嘉兵衛
510	証(金銭借用)	明治12. 7.16	借用主上林三入他→聖護院住職石座密道
511	証(煎茶受取)	明治12. 7.26	宇治郷上林三入→高尾村中森清兵衛
512	記(玉露代金借用)	明治12. 7	宮林源造代音吉→上林三入
513	井上瀬平書状	(明治)12. 9.17	→上林三入
514	証(領収)	明治13. 3. 8	谷口平兵衛→上林三入内手代喜多川太蔵
515	記(領収)	明治13. 5. 1	大阪府下西成郡本西嶋新田多羅尾七郎→上林三入
516	記(煎茶受取)	(明治)13. 7.29	宇治郷上林三入→高尾村中森清兵衛
517	佐野俊之助書状	(明治)13).10.18	→上林三入・長井藤吾
518	条約証券(塔川藪地買得につき)	明治13. 5. 5	宇治郷上林三入→菟道村宮林源造
519	条約証(下書)	明治13. 5. 5	上林三入→宮林
520	預り証券(金銭)	明治13. 5. 5	宮林源造・上林三入→中村八郎太郎
521	中村氏取かへ分(税金計算)	(明治)13).10.25	
522	御礼(領収証)	8.10	新右衛門・駒吉→宮林源造
523	(塔川藪地価反別書上)	—	
524	(塔川藪略図)	—	
525	地所売渡証券	明治13.10.25	売主乙方町中村八郎太郎他→上林三入 豎
526	証(塔川藪地代金領収)	明治13.10.25	売主乙方町中村八郎太郎他→上林三入
527	御茶請取之通	明治14. 5	上林三入→井上瀬平
528	証(煎茶請取)	(明治)14. 6.26	上林三入→長村権四郎
529	借入金証券	明治14. 9	借用主上林三入他→白川村服部鉄之助
530	(貨物受取証)	明治14.10.29	物価運輸所京都柳馬場錦小路南へ入東側沢井治郎吉→上林
531	借入金証券(講金)	明治15. 4	借用主上林三入他→金預り山上善太夫他

帯封

番号	資料名	年月日	備考
473	(戸籍控)	明治 4. 2.21	上林三入
474	借用申金子之事(茶仕入元手金)	明治 4. 2	借用主上林三入他→長井藤吾
475	借用申金子之事	明治 4. 7	借用主上林三入他→上林茂 肥前佐嘉茶料にて返済
476	借用申金子之事	明治 4. 7	借用主上林三入他→塩路平助 肥前佐嘉茶料にて返済
477	借用申金子之事	明治 4. 7	借用主上林三入他→井上瀬平 西国茶料にて返済
478	覚(古煎茶受取)	(明治4)庚午. 9.14	上林三入茶方→伊勢屋瀬平
479	通運物受取証	明治 4. 9.24	伏見区第五組京橋南詰西入表町内国通運分社→上林三入
480	借用申金子之事	明治 4.12	借用主上林三入→小林織部
481	出稼一札之事(常福町徳次郎につき)	明治 4.12	宇治郷年寄井上瀬平他→伏水七番組下大手町町役中
482	借用申金子之事	明治 6. 6	借用主上林三入他→入江惣七 雲州茶料にて返済
483	借用証券(金銭)	明治 7. 6	借用主上林三入他→入江惣助
484	借用証券(金銭)	明治 7. 6	撰州西成郡第五区本西嶋新田借用主多羅尾七郎他→長井藤吾
485	(戸籍控)	明治 7. 6	上林三入
486	証(本葉・玉露受取)	明治 7. 7	上林三入→長井藤吾
487	記(金銭預り)	明治 8. 5.17	戸長上林三入→高木九一郎
488	証(煎茶受取)	明治 8. 7.26	上林三入→清水太兵衛
489	証(領収)	(明治) 9. 2. 5	第三区今村忠平→第壱区上林
490	借用証券(金銭)	明治 9. 4.26	借用主上林三入→井上瀬平
491	借入金証券	明治 9. 6	借用主上林三入→井上瀬平 雲州茶料にて返済
492	借入金証券	明治 9. 7. 1	借用主上林三入→白川村服部清造
493	証(玉露・本葉・煎茶受取)	明治 9. 7. 8	上林三入→山本甚三郎
494	証(薄茶・煎茶受取)	明治 9. 7.21	上林三入→長井藤吾
495	(茶仕入元手金借用)	明治 9. 7	借用主上林三入他→入江惣七 雲州・肥前茶料にて返済 前欠
496	借入金証券(茶仕入元手金)	明治 9. 7	借用主上林三入他→井上瀬平 雲州・肥前茶料にて返済
497	証(玉露受取)	明治 9. 8.19	上林三入→種村小兵衛
498	借入金証券	明治10.12. 5	借用主宇治郷上林三入→白川村服部清造
499	証(小倉小学校寄付金領収)	明治11. 2	久世郡第一区学区取締→上林三入
500	記(寄付金領収)	明治11. 3.24	宇治校学区取締→上林三入

番号	資料名	年月日	備考
444	借用申金子之事	明治 5. 3	借用主上林三入他→木屋市蔵
445	借用申金子之事（御茶用仕込入用）	文久 1. 5	借用主上林三入他→宇野七兵衛 引当：公儀・禁裏・鍋島・彦根茶料
446	差上置候一札之事（暇遣につき）	元治 1.12	本人ちか・りき他→上林三入 包
447	乍恐以書付御届奉申上候（三入所持野小屋消失につき）	慶応 2. 2.29	宇治郷橋本町町年寄孫七他→信楽役所
448	御届申上候口上書（野小屋消失につき）	慶応 2. 3.10	御物御茶師上林三入他→奉行所
449	別紙一札之事	慶応 2. 4	橋本町上林三入他→竹御所内樋口主水他
450	奉拝借御銀之事	慶応 2. 4	橋本町上林三入他→竹御所内樋口主水他
451	一札之事（竹御所祠堂銀）	慶応 2. 4	橋本町上林三入他→栄泉庵家代権井桑之丞
452	証（金子借用）	慶応 2. 6	上林三入→茨木屋儀兵衛
453	覚（上納金受取）	慶応 3. 7	大嶋武次郎他→上林三入
454	証（上納金受取）	明治 1. 9	隼人正→三入
455	書入申一札之事（茶製入用借用）	明治 2. 2	上林三入他→端半兵衛他 雲州様茶料にて返済
456	借用申金子之事	明治 2. 2	借用主上林三入他→宇治屋平助 雲州表茶料にて返済
457	借用申金子之事	明治 2.11	借用主上林三入他→上林茂 薩州様茶料にて
458	借用申金子之事	明治 3. 2	借用主上林三入他→梅林良祐
459	譲り渡藪場地面之事	明治 3. 3	譲り主橋本町上林三入他→今内町重助
460	借用申金子之事（茶製入用）	明治 3. 4	借用主上林三入・肥州佐嘉出国手代北沢栄二他→上林茂 肥州佐嘉茶料にて返済
461	借用申金子之事	明治 3. 5	借用主上林三入他→伊勢屋瀬平 雲州・肥州茶料にて返済
462	借用申金子之事	明治 3. 6.20	借主上林三入他→本西嶋新田政次郎
463	借用申金子之事	明治 3. 6	借用主上林三入・西国懸手代北沢栄二他→宇治屋平助 西国茶料にて返済
464	借用申金子之事	明治 3. 8	宇治上林三入他→石田従六位
465	借用申金子之事	明治 3. 8	借用主上林三入他→伊勢屋瀬平
466	借用申金子之事	明治 3. 9	上林三入他→石田従六位
467	借用申金子之事	明治 3. 9	借用主上林三入他→木屋市蔵
468	借用申金子之事	明治 3. 9	上林三入他→長井藤吾
469	借用申金子之事	明治 3.10	借用主上林三入他→宮林源造 西国茶料にて返済
470	借用申金子之事	明治 3.10	借用主上林三入他→木屋市蔵
471	借用申金子之事	明治 3.10	借用主上林三入他→上林茂
472	別紙証文之事（三入借金につき）	明治 3.10	入江光太郎→上林茂

番号	資料名	年月日	備考
414	借用申金子之事	嘉永 6. 2	上林三入他→上林平入 雲州茶料にて返済
415	覚(地面譲渡)	嘉永 6. 2	上林六郎内磯田岩三郎他→上林三入
416	(菱木宗見方賊につき始末書)	安政 3.12.13	
417	奉願候口上書(三入家養子相続)	安政 4.11	御物御茶師星野宗以→上林隼人・上林巳之三郎
418	親類書	安政 4.11	上林三入
419	由緒書	安政 4.11	上林三入
420	奉願候口上書(養子相続)	安政 4.11	上林三入→上林隼人・上林巳之三郎
421	(御茶請祝儀銀請取手形帳写)	安政 5. 8	
422	年賦引当証文之事	安政 7. 1	借主上林三入他→平井省吾
423	奉預御金之事	文久 1. 7	上林三入他→御掛屋本両替藤屋金右衛門
424	別紙引当一札之事(公儀茶料)	文久 1. 7	上林三入他→御掛屋本両替藤屋金右衛門
425	借用申銀子之事	文久 3. 1	借用主上林三入他→宇治屋平助
426	別紙一札之事(松屋友七につき)	慶応 2. 6	上林三入→茨木屋儀兵衛
427	借用申金子之事	慶応 2. 6	宇治乙方町借用主松屋友七他→茨木屋儀兵衛
428	借用申金子之事(御茶仕入元手金)	慶応 4. 2	借用主上林三入他→長井藤吾 雲州・肥州茶料にて返済
429	借用申金子之事	明治 4. 3	借主上林三入他→入江惣助
430	借用申金子之事(御茶仕入元手金)	明治 4. 4	借用主上林三入他→井上瀬平 雲州・肥州茶料にて返済
431	借用申金子之事	明治 4. 4	借用主上林三入他→宮林源造 雲州茶料にて返済
432	借用申金子之事(御茶仕入元手金)	明治 4. 5	借用主上林三入他→入江惣助 雲州・肥州茶料にて返済
433	借用申金子之事(茶製入用)	明治 4. 5	借用主上林三入他→宮林源造 肥前佐嘉茶料にて返済
434	借用申金子之事	明治 4. 6. 5	借主上林三入他→西嶋新田政次郎
435	借用申金子之事	明治 4. 6	借用主上林三入他→西村織部
436	覚(本葉請取)	(明治4)辛未. 7.10	借主上林三入他→長井藤吾
437	借用申金子之事	明治 4. 7	借用主上林三入他→井上瀬平 肥前佐嘉茶料にて返済
438	借用申金子之事	明治 4. 9	借用主上林三入他→木屋市蔵
439	借用申金子之事	明治 4.10	借用主上林三入他→木屋市蔵
440	借用申金子之事	明治 4.10	借用主上林三入他→宮林源造 肥前茶料にて
441	借用申金子之事	明治 4.11	借用主上林三入他→塩路平助 肥前茶料にて返済
442	借用申金子之事	明治 4.12	上林三入→長井藤吾
443	借用申金子之事	明治 4.12	借用主上林三入他→入江宗七 西国茶料にて返済

番号	資料名	年月日	備	考
382	一札(屋敷買請につき)	宝暦 7. 2	喜多川太郎右衛門	
383	譲り渡シ申御赦免屋敷之事	宝暦 7. 2	譲り主五番町藤兵衛他→喜多河太郎右衛門	
384	伊達分三郎様御用御茶料(請取)	寛政 5. 8	上林三入	
385	親類書	文化 5. 7	前田玄蕃	包
386	乍恐奉願上候口上(宇治巡見御目見につき)	文化14. 7	上林三入→百々喜八郎	
387	御先例(御目見等)	文化14. 7	上林三入→酒多宗有	
388	差入申一札之事(三入家藪の土取につき詫び)	文政 6. 9	今内町三郎兵衛他→名主年寄中	
389	差入申一札之事(三入家茶藪伐木につき詫び)	文政 6. 9	薬師町長兵衛他→名主年寄中	
390	(起請文)	文政13. 4.29	上林三入・上林味ト→松平伯耆守他	
391	借用申銀子之事	天保 1.12	預り主上林長左衛門・親類加印上林道庵→丸屋市兵衛	
392	覚(金子請取)	天保 3. 9	上林三入→宮本主税後室おのふ	包
393	覚(金子請取)	天保 3.10	宮本のふ→上林三入	包
394	一札(茶藪修理請負)	天保 5. 9	四番町忠兵衛→上林三入内入江嘉兵衛	
395	覚(茶藪修理請負賃銭)	天保 5. 9	四番町忠兵衛→上林三入内入江嘉兵衛	
396	札(森御殿修復御用金借用)	天保 5.11	拝借人上林春松他→上林三入	
397	拝借金之事	天保 6. 8	拝借主北小路大膳権□他→森御殿勘定所	
398	拝借仕候金子之事(森御殿)	天保 6.10	拝借人菊屋市左衛門他→上林三入	
399	拝借仕候御金之事(森御殿)	天保 7. 3	拝借人小倉村喜左衛門他→上林三入	
400	証書(引当蔵米預けにつき)	天保 7. 5	森御殿御蔵方世古帯刀・玉木要人→金蔵院知事申・上林三入	
401	譲り一札之事(藪)	天保 8. 5	譲り主桜町喜平次他→新町徳左衛門	
402	借仕候金子之事(森御殿)	天保 8. 9	拝借人尾崎坊有庵他→上林三入	
403	拝借仕候金子之事(森御殿)	天保 9. 4	拝借主小倉村吉左衛門他→上林三入	
404	譲り渡シ候地面之事	天保 9.10	譲り主星野宗以他→上林三入 「覆道工添」	
405	年賦銀一札之事	天保10. 1	借用主星野宗以他→橋本町年行事	
406	添証文之事	天保11. 3	拝借人菊屋市左衛門他→上林三入	
407	拝借申金子之事(森御殿)	天保11. 3	借り主菊屋市左衛門他→上林三入	
408	借用申金子之事	天保11. 3	上林又兵衛内西村運八・小山勝右衛門→上林三入 引当：来辰年紀州様茶料	
409	永代譲り渡地面之事	弘化 4. 3	本人上林三入・証人堀正法→上林三入	
410	借用申金子之事(森御殿講)	嘉永 2. 7	借用主美濃屋利兵衛他→上林三入内山下八蔵	
411	拝借仕候金子之事(森御殿)	嘉永 3.10	拝借主豆腐屋徳左衛門他→上林三入	
412	譲り渡申地面之事	嘉永 4. 5	譲り主桜町寺嶋屋弥七他→上林三入	
413	借用申銀子之事	嘉永 5. 8	借主上林三入他→布屋長兵衛	

番号	資料名	年月日	備考
348	当申歳御物成銀納通	寛政12.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
349	当酉年御物成銀納通	享和 1.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
350	当戌御物成銀納通	享和 2.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
351	当亥御物成銀納通	享和 3.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
352	当子歳御物成銀納通	文化 1.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
353	当丑御物成銀納通	文化 2.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
354	当寅御物成銀納請取通	文化 3.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
355	当卯歳御物成銀納通	文化 4.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
356	当辰御物成銀納請取通	文化 5.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
357	当巳御年貢銀請取通	文化 6.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
358	当申御年貢銀請取通	文化 9.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
359	当酉御年貢銀請取通	文化10.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
360	当戌御年貢銀請取通	文化11.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
361	当亥御年貢銀請取通	文化12.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
362	当丑御年貢銀請取通	文化14.12	橋本町三十郎分
363	当寅御年貢銀請取通	文政 1.11	名主・年寄 橋本町上林三入分
364	当卯御年貢銀納請取通	文政 2.11	名主・年寄 橋本町上林三入分
365	当辰御年貢銀請取通	文政 3.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
366	当午御年貢銀請取通	文政 5.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
367	当申御年貢請取通	文政 7.12	名主・年寄 上林三入分
368	当酉御年貢銀納之通	文政 8.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
369	当戌御年貢銀請取之通	文政 9.12	名主・年寄 橋本町上林三入分
370	当亥御年貢銀納之通	文政10.12	名主・年寄 上林三入分
371	当子御年貢銀請取之通	文政11.12	名主・年寄 上林三入分
372	(納米勘定)	慶応 1.12	
373	(納米勘定)	慶応 2.12	
374	(納米勘定)	慶応 3.12	
375	巳年免わり	巳	
376	酉年免	酉	
377	預り申金子事	享保 3.12 晦	上林三入・沖田吉兵衛→奥山道古
378	添証文	享保 3.12 晦	上林三入代沖田吉兵衛→奥山道古 来亥年公儀・禁裏・上杉様茶料にて返済
379	預り申銀子事	享保 5. 1.21	上林三入→奥山道古
380	覚(茶代銀借用)	享保 9.12	上林三入・北川太郎右衛門→奥山平兵衛
381	覚(借銀)	享保 9.12	上林三入・北川太郎右衛門→奥山平兵衛

綴
綴
綴

綴

綴

番号	資料名	年月日	備	考
313	年々利渡し書ノ口	—		横
314	落札銀渡し方之控	—		横
315	借入高	—		横
316	(十四年賦返済見積り)	—		横
317	婚礼祝儀諸事覚	—		横
318	婚礼祝儀到来物	—		横
319	(到来物控か)	—		横
320	(手伝人控)	—		横
321	手数之控(出火時)	—	駄賃帳の反故を使用	横
322	出火ニ付到来物控	—		横
323	公儀向(配り物控)	—		
324	(配り物控)	—		横
325	(配り物控)	—		横
326	献立	—		横
327	□道具買取之控	天保15.10.29	上林三ツ星	横半
328	手控(出羽守命日・茶銘・茶料等)	—		横半
329	(御茶壺勤方手控)	—		横半
330	当辰御年貢銀納之通	明和 9.11	名主・年寄	上林三入分
331	当巳御物成銀納請取之通	安永 2.11	名主・年寄	上林三入分
332	当丑御年貢銀納請取通	天明 1.11	名主・年寄	上林三入分
333	当寅年御年貢銀納請取通	天明 2.11	名主・年寄	上林三入分
334	当卯歳御物成銀納通	天明 3.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
335	当辰御物成銀納請取通	天明 4.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
336	当巳歳御物成銀納通	天明 5.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
337	当未御物成銀納通	天明 7.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
338	当申御年貢銀納請取通	天明 8.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
339	当酉御物成上納銀通	寛政 1.11	名主・年寄	上林三入分
340	当戌御物成銀納之通	寛政 2.11	名主・年寄	上林三入分
341	当亥御物成銀受取通	寛政 3.11	名主・年寄	上林三入分
342	当子御物成銀納通	寛政 4.11	名主・年寄	上林三入分
343	当丑御物成銀納通	寛政 5.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
344	寛政七年卯免割	寛政 7		
345	当巳御物成銀納通	寛政 9.11	名主・年寄	橋本町上林三入分
346	当午歳御物成銀納通	寛政10.12	名主・年寄	上林三入分
347	当未年御物成銀納通	寛政11.12	名主・年寄	上林三入分